

原 強 プ 第 1 号
平成 22 年 8 月 2 日

島 根 県 知 事 溝 口 善 兵 衛 様

中国電力株式会社
取締役副社長
原子力強化プロジェクト長
荻 田 知 英

島根原子力発電所における保守管理の不備等に関する
再発防止対策の進捗状況について（報告）

平成 22 年 3 月 30 日付け消防第 2738 号でご要請のありました再発防止対策
の進捗状況について、添付のとおり 7 月 30 日現在の状況をご報告いたします。

添付資料

- （1）島根原子力発電所第 1 号機及び第 2 号機の
保守管理の不備等に関する再発防止対策等進捗状況報告
- （2）直接原因に係る再発防止対策の進捗状況（平成 22 年 7 月末現在）
- （3）根本原因に係る再発防止対策の進捗状況（平成 22 年 7 月末現在）

以上

平成 22 年 8 月 2 日
中国電力株式会社

島根原子力発電所第 1 号機及び第 2 号機の 保守管理の不備等に関する再発防止対策等進捗状況報告

「島根原子力発電所の保守管理並びに定期事業者検査に係る調査報告（最終）（平成 22 年 6 月 3 日）」にて報告した再発防止対策等についての進捗状況を報告する。

1. 点検時期を超過していた機器の健全性確認

- ・ 1 号機については、349 機器中 98 機器について、健全性を確認済み。
(7/27 時点)
- ・ 2 号機については、162 機器の全て機器について、健全性の確認を終了
(7/27)

2. 直接原因の対策

点検計画表のとおり点検が実施されなかった主な直接原因に対する再発防止対策は、21 施策を検討したが、そのうち 5 施策については、報告書策定時までに実施済みであり、残りの 16 施策についても 7 月末までに実施した。(添付資料 2 参照)

3. 根本原因の対策

直接原因を組織心理面や経営管理面まで掘り下げて抽出した根本原因に対する再発防止対策は、「原子力部門の業務運営の仕組み強化」、「不適合管理プロセスの改善」、「原子力安全文化醸成活動の推進」の観点から 6 施策を検討し、これらの施策について進めているが、その概略は以下のとおり。(添付資料 3 参照)

(1) 原子力部門の業務運営の仕組み強化 ①

- ・ 原子力部門の重要課題を統括する「原子力部門戦略会議」の準備会を開催 (6/18,7/9)。続いて、「原子力部門戦略会議」を設置 (7/27) し、正式運用を開始した。
- ・ 外部からの規制要求に適切に対応するため、本社と発電所からなる「原子力安全情報検討会」の準備会を開催 (6/16,7/15)。続いて、「原子力安全情報検討会」を設置 (7/30) し、正式運用を開始した。

(2) 不適合管理プロセスの改善 ②

- ・発電所品質保証センター内に、不適合管理業務を専門で行う担当を設置（6/29）。
- ・発電所員に対し、不適合管理の必要性や基準について教育を実施（7/29.30）。
- ・全ての不具合情報について検討し処置を決定する「不適合判定検討会」を設置（8/1）し、試行を開始した。

(3) 原子力安全文化醸成活動の推進 ③～⑥

- ・『原子力安全文化の日』制定，社長メッセージの伝達を行った（6/3）。
- ・「原子力強化プロジェクト」を設置（6/29）し，今後，地域の皆様からご意見をいただき，原子力安全文化を醸成する施策を検討していく。
- ・社外有識者を中心に構成し，第三者視点から提言をいただく「原子力安全文化有識者会議」を設置（6/29）し，第1回会議を開催（8/1）。
- ・地元の方々との対話活動の充実する施策として，発電所が地元定例訪問に参加等（7/8）。

4. その他の取り組み

(1) 点検計画表の継続的改善への取り組み

- ・総点検で発見した点検計画表の不備箇所については，修正を完了（6月末）
- ・点検計画表における点検方法，点検頻度等の継続的見直しを検討するワーキンググループを結成し検討中。

以上

直接原因に係る再発防止対策の進捗状況（平成 22 年 7 月末現在）

直接原因に係る対策	具体的内容	進捗状況	平成 22 年						備考
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	
点検計画作成・運用手順書の業務プロセスの改善	「点検計画表」の追加・変更時は、点検内容の妥当性確認の手順をより充実するよう「点検計画作成・運用手順書」を見直す。	H22. 6. 30 【対策済】	手順書 改正案作成			レビュー	▼手順書施行		
定期点検工事業務プロセスのQMS文書化	定期点検工事業務プロセスをQMS文書化し、業務における要求事項を明確にし、業務を確実に実施する。(定期点検工事業務手順の明確化)	H22. 7. 28 【対策済】			手順書改正案作成	レビュー	▼手順書施行		
「点検計画表」の視認性向上	「点検計画表」の当該機器の間違いやすい点検項目を、強調または着色することにより識別し、視認性を向上させる。	H22. 5. 31 【対策済】	方法検討	各課着色実施		▼5/31まとめ			
「点検計画」に係る業務プロセスの改善	「点検計画表」に基づき、工事仕様書を作成する旨、「工事業務管理手順書」に明記する。	H22. 6. 30 【対策済】	手順書 改正案作成			レビュー	▼手順書施行		
交換部品発注方法の見直し	部品調達において、当社発注の必要性を再検証し、発注方法を見直すことにより業務負担を軽減する。	H22. 7. 28 【対策済】			見直し案作成	レビュー			
調達管理プロセスの改善	調達部品リストから購入仕様書（購入品明細）へ転記をする際には、ダブルチェックをし、見落としを防止する旨、「工事業務管理手順書」に明記する。	H22. 6. 30 【対策済】	手順書 改正案作成			レビュー	▼手順書施行		
部品仕様に関する図書のQMS文書化	(1)「電動弁点検周期表」の周期表部分を削除し、機器仕様リストをQMS文書として位置づけ、管理責任者を明確にし、更新管理を行い、誤りのない文書とする。 (2) 部品仕様に関する図書をQMS文書として位置づけ、管理責任者を明確にし、変更・更新管理を行い、継続的にメンテナンスを行う仕組みを作る。	H22. 7. 30 【対策済】	周期表修正、 QMS位置 づけ検討	部品仕様対象範囲検討		関連文書改正案作成	レビュー	▼施行	
調達製品の検証に係る改善	(1)受注者から提出される作業要領書には、当社要求内容を明確に記載することを工事仕様書により要求する。 (2)当社が工事仕様書と作業要領書の内容を確認する旨、「工事業務管理手順書」に明記する。	H22. 6. 30 【対策済】	手順書 改正案作成			レビュー	▼手順書施行		
「点検計画作成・運用手順書」の見直し	定期検査で計画した点検の実績をすべて保修管理課へ報告し、保修管理課の実績入力結果は設備主管課が確認する仕組みに変更した。(平成 22 年 3 月 27 日暫定運用開始、「点検計画作成・運用手順書」平成 22 年 4 月 28 日施行)	対策済				▼4/28 手順書施行			
調達製品の検証プロセスの改善	「工事業務管理手順書」に以下の事項を規定する。 (1) 工事仕様書で要求した内容とその実施結果が工事報告書で併記等により対比した形で確認できるよう工事仕様書で要求するとともに、当社は要求事項と実施結果について工事報告書により確認する。 (2) 工事仕様書の要求事項に対して変更が生じた場合には、その変更点を工事報告書に明記することを工事仕様書で要求するとともに、当社は要求事項と実施結果について工事報告書により確認する。(特記事項及び懸案事項の欄への記載項目の明確化)	H22. 6. 30 【対策済】	手順書 改正案作成	協力会社 との調整		レビュー	▼手順書施行		

直接原因に係る対策	具体的内容	進捗状況	平成22年						備考
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	
不適合管理・是正処置プロセスの改善	不適合管理検討会への持込時期について、速やかに報告することをプロセスに追加する。	H22. 7. 27 【対策済】			手順書改正案作成 レビュー	▼	手順書施行		
定期点検工事業務プロセスのQMS文書化 [計画変更プロセスの明確化] (一部を中間報告で対応)	(1) 定期点検工事業務プロセスをQMS文書化し、業務における要求事項を明確にし、業務を確実に実施する。(工事を中止した場合の手順の明確化) (2) 点検工事の変更に伴い「点検計画表」を変更する場合、「点検計画作成・運用手順書」に従う旨、「工事業務管理手順書」に明記する。(中間報告対応分)	(1) H22. 7. 29 【対策済】 (2) H22. 6. 30 【対策済】			手順書改正案作成 レビュー	▼	手順書施行		
不適合に関する業務に即した教育の実施	保修部門において、事例に基づく不適合の判定に関する教育を行った。	H22. 5. 31 【対策済】	計画策定	実施 5/28	▼	5/31	完了		
保全計画の策定プロセスの改善	保安運営委員会の審議が終了していることを確認できること及び判断基準を明確にするよう、「点検計画・点検計画表策定・変更書」の様式を見直す。	H22. 6. 30 【対策済】			手順書改正案作成 レビュー	▼	手順書施行		
保全計画書の作成プロセスの改善	「点検計画表」から保全計画へ転記をする際には、ダブルチェックをし、見落としを防止する旨QMS文書に明記する。	H22. 7. 30 【対策済】			手順書改正案作成 レビュー	▼	手順書施行		
保全の実施プロセスの改善	物品検収時に行う、受入検査完了の押印、納品書の受領及び物品検収報告書の作成に落ちがないようチェックシートにより確認する旨「工事業務管理手順書」に明記する。	H22. 6. 30 【対策済】			手順書改正案作成 レビュー	▼	手順書施行		

注) 直接原因に係わる再発防止対策としては、21施策を策定したが、そのうち5施策については平成21年度までに実施済みであり、残りの16施策について計画した。

なお5施策に係わる直接原因を事由とする不適切事案は、対策実施後、発生していない。

